

考古学から見た播磨町の遺跡や出土品など、文化財のよもやま話をお届けします

播磨町むかし昔

その一 『播磨国風土記』に記された鴨波里

「風土記」とは、和銅6(713)年元明天皇の詔によって、国ごとの情勢を記した報告書です。昨年がその発令から1300年に当たするため、各地で様々なイベントが行われ、『古事記』と並び注目・話題になっている書物なのです。内容は、郡・里の名を漢字2文字の好き字で表し、山・川・野など地名の由来と銀・銅・草・木・鳥・獣などの物産、そして土地の肥沃さや古老の伝承などを書いていきます。残っているのは、なぜか出雲国と播磨国・常陸国・肥前国・豊後国の5カ国だけです。その中で『播磨国風土記』(三条西家本)は唯一国宝に指定され、今は天理大学附属天理図書館が所蔵しています。

また、最も早く完成したのが『播磨国風土記』で、わずか3年で成立しています。常陸国が5年、その他は20年以上もの期間を要しました。これは、播磨国片にいた播

磨守(文人の巨勢朝臣邑治)と編纂にあたった役人に(渡来人系の文筆に堪能な楽浪河内など)最高の人材がいたからに他なりません。そして、最古の根拠となったのが地名の表記です。播磨町・加古川市地域は「賀古郡」と呼ばれ、望理・鴨波・長田と駅家の四つの里を記しています。日本の律令国家は『大宝律令』の成立で体制を整え、全国を国・郡・里の行政区画に分けました。後に、霊龜元年(715)3月に里を改め郷へ(郷里制)。さらに、国郡郷制に替えていきます。つまり、里が郷になったのです。

これを具体的に示す史料が写真の木簡です。風土記にしか記録がないため、幻の里といわれた鴨波里の文字資料が昭和52(1977)年平城宮跡の調査で出土しました。なお、鴨波の文字は「加古郡禾々里」と表現します。さらに、平成元(1989)

年には平城京跡の調査で、「賀古郡淡葉郷須□「保カ」里」と記す荷札木簡が発見されました。2つの木簡から、「禾々里」が郷里制のとおり「淡葉郷」になったことも判明し、『播磨国風土記』は国・郡・里制で書かれていることから、郷里制以前に成立したといえるのです。なお、現在の播磨町は『播磨国風土記』に記載のある阿閑村・阿閑津を含め、鴨波里に属していたと考えています。

【問合せ】播磨町郷土資料館 学芸員 大平 茂
☎079(435)5000



◀◀ 播磨町から奈良の都に送られた2つの荷札木簡
[奈良文化財研究所]提供



町の人口 3月1日現在 住民基本台帳人口()は前年比
34,789人(-5人) 男...17,064人(-13人) 世帯数...14,294世帯(+9世帯)
女...17,725人(+8人)